【専門家派遣　概要】

経営の改善や技術の革新を図る中小企業者や起業家が直面する様々な課題について、登録専門家を一定日数企業に派遣し、実施に適切な診断や助言を行います。

■事例

① 経営管理体制を見直し、新たな経営計画書を策定、新たな経営計画書を構築する

② 品質保証にかかる管理文書の再構築

③ 新技術・新製品開発を推進するための新体制作り

④ 事業継承計画の作成

■派遣回数

１件あたり、半日（３時間）を単位に12回まで

■派遣費用

専門家への謝金をご負担いただきます。　半日：15,714円(税込)／回

■令和5年度 派遣先募集

【派遣先募集締切日】

随時募集　※郵送にて受付

【事業対象期間】

派遣手続き終了後から令和6年3月18日まで

【派遣対象者】

下記の2つの条件を満たす方を対象とします。

1　川崎市内であって、経営革新に意欲がある中小企業者および起業家

2　令和4年度専門家派遣事業を活用していない中小企業者及び起業家

※ ISO認証取得等の支援は派遣対象としません。

【申込手続】

所定の「専門家派遣事業申込書」に必要事項をご記入のうえ、既事業者は会社概要等が記載された資料を添えて下記まで持参または郵送ください。

「専門家派遣事業申込書」は下記となります。

[senmonkahaken.docx (live.com)](https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.kawasaki-net.ne.jp%2Fwp-content%2Fuploads%2F2020%2F04%2Fsenmonkahaken.docx&wdOrigin=BROWSELINK)

【申込書送付先】

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地20　川崎市産業振興会館7F　川崎市中小企業サポートセンター

☎ 044-548-4159　川崎市中小企業サポートセンター